

子育てサポート企業「くるみん認定」(2017年認定)を取得しました



日鉄住金精密加工株式会社(以下、当社といいます。)は、この度、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」としての「くるみん認定」を受けましたので、お知らせいたします。

「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、労働者の仕事および子育ての両立を目的とした一般事業主行動計画について、目標を達成し一定の基準※を満たした企業が厚生労働大臣より受ける、「子育てサポート企業」としての認定です。

具体的には、2015年4月1日～2017年3月31日の2年間の行動計画を策定し、

- ①男性の育児休業取得
- ②所定外労働時間削減施策の実施
- ③年次有給休暇制度の取得要件緩和

に積極的に取り組んでまいりました。

この度、認定基準を満たし、2017年6月29日付で厚生労働省(大阪労働局)より「基準適合一般事業主」の認定(くるみん認定)を取得いたしました。

当社は、「ワーク・ライフ・バランスの観点も含め、仕事と育児との両立ができる働きやすい環境を整備し、社員がその能力を十分に発揮できるよう努める」という考え方のもと、今後も社会から信頼され構成員が誇りを持てる職場の実現を目指し、引き続きこれらの諸活動に積極的に取り組み、継続して「くるみん」認定を受けられるよう努めてまいります。

☆当社の最新の一般事業主行動計画はこちら

<http://www.nspm.nssmc.com/jisedai/>

※くるみん認定基準の見直しについて

くるみん認定基準については、2017年4月1日より、「真に子育てサポートをしている企業」を対象とする認定制度へと見直しがなされ、従来の認定基準に加え、以下の認定基準が設けられ、より厳格化されています。

- 1)労働時間基準の追加(aおよびb)
 - a フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満
 - b 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者ゼロ
- 2)男性の育児休業取得(aまたはb)
 - a 男性の育児休業取得率7%以上
 - b 男性による、「企業が講ずる育児休業目的休暇制度取得率15%以上かつ育休取得1人以上」
- 3)「関係法令に違反する重大な事実」の範囲拡大
対象企業に労働関係の法令違反がないか、より厳しく確認

以上

2017年7月
日鉄住金精密加工株式会社